

平成27年度随意契約情報(役務費)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	北部下水	北部下水	中央管理センター	高窯運輸 株式会社	安威川流域下水道中央水みらいセンター 脱水ケーキ 収集運搬業務(高知)	20150401	20160331	51,986,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(下水汚泥脱水ケーキ収集運搬)が特定の者(処分業者が指定した収集運搬業務業者)でなければ実施することができないものであるため
2	北部下水	北部下水	中央管理センター	西播通運 株式会社	安威川流域下水道中央水みらいセンター 脱水ケーキ 収集運搬業務(赤穂)	20150401	20160331	51,686,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(下水汚泥脱水ケーキ収集運搬)が特定の者(処分業者が指定した収集運搬業務業者)でなければ実施することができないものであるため
3	都市計画	公園	公園活性化グループ	一般財団法人関西情報センター	スポーツ施設情報システムASPサービス利用契約	20150401	20170131	29,424,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため
4	北部下水	北部下水	中央管理センター	沢田運送 株式会社	安威川流域下水道中央水みらいセンター 脱水ケーキ 収集運搬業務(敦賀)	20150401	20160331	25,052,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(下水汚泥脱水ケーキ収集運搬)が特定の者(処分業者が指定した収集運搬業務業者)でなければ実施することができないものであるため
5	北部下水	北部下水	中央管理センター	三岐通運 株式会社	安威川流域下水道中央水みらいセンター 脱水ケーキ 収集運搬業務(藤原)	20150401	20160331	18,060,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(下水汚泥脱水ケーキ収集運搬)が特定の者(処分業者が指定した収集運搬業務業者)でなければ実施することができないものであるため
6	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券 株式会社	第395回大阪府公募公債(10年)の発行にかかる手数料	20150406	20150430	10,055,016	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される
7	西大阪治水	西大阪治水	総務課	大阪市	河川管理に係る塵芥処理手数料	20150401	20160331	1,681,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約するため
8	港湾局	港湾局	危機管理グループ	一般財団法人 日本気象協会 関西支社	気象情報システム提供業務	20150401	20160331	1,598,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(気象情報の提供)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため
9	交通道路	道路環境	環境整備グループ	株式会社 保険総合研究所	アドプトロードプログラムに係る損害保険料	20150401	20160331	1,502,670	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	競争入札によって得られる価格上の利益が入札に付する経費と比較して得失相償わないと認められるため
10	西大阪治水	西大阪治水	企画防災グループ	一般財団法人 日本気象協会 関西支社	潮位予測情報提供業務	20150410	20160331	1,296,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(潮位予測業務)が特定のものでなければ実施することができないものであるため

平成27年度随意契約情報(役務費)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
11	西大阪治水	西大阪治水	設備グループ	株式会社 ケイ・オプティコム	河川情報表示盤専用回線使用料	20150401	20160331	829,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(河川情報表示盤専用回線使用)が特定の者((株)ケイ・オプティコム)でなければ実施することができないものであるため
12	箕面事務所	箕面事務所	総務環境グループ	SMBC日興証券 株式会社	第31回大阪府公募公債(2年)の発行	20150803	20160331	2,040,714	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	大阪府債の引受並びに募集取扱いは、「大阪府市場公募地方債引受シンジケート団」の参加金融機関でなければ安定的かつ確実な資金調達が実施できないため
13	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券 株式会社	第402回大阪府公募公債(10年)の発行にかかる手数料	20151109	20151130	12,425,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される
14	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券 株式会社	第403回大阪府公募公債(借換債・10年)の発行	20151202	20151228	11,804,130	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される
15	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券 株式会社	第404回大阪府公募公債(借換債・10年)の発行	20160106	20160129	10,870,632	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される
16	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券 株式会社	第406回大阪府公募公債(新発債・10年及び資本費平準化債・10年)の発行にかかる手数料	20160302	20160331	7,397,892	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される。
17	下水道	下水経企	経営グループ	SMBC日興証券 株式会社	第405回大阪府公募公債(借換債・10年)の発行にかかる手数料	20160203	20160229	4,721,652	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される。
18	箕面事務所	箕面事務所	総務環境グループ	SMBC日興証券 株式会社	第34回大阪府公募公債(2年)の発行に係る経費	20160201	20160331	2,573,154	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達)を有する業務のため、大阪府債(公募公債)の引受並びに募集取扱契約の相手方であるSMBC日興証券(株)が特定される。
19	港湾局	港湾局	企画・管理グループ	SMBC日興証券 株式会社	第405回大阪府公募公債(10年)の発行に係る経費	20160212	20160229	2,211,084	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(資金調達業務)を有する業務であるため、契約の相手方(SMBC日興証券(株))が特定される。
				都市整備部(役務費)	H27. 4~5月	11件	193,171,246 円			

平成27年度随意契約情報(役務費)都市整備部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
			H27. 8~9月	1件		2,040,714 円		
			H27. 10~11月	1件		12,425,400 円		
			H27. 12~H28. 1月	2件		22,674,762 円		
			H28. 2~3月	4件		16,903,782 円		
			合計	19件		247,215,904 円		